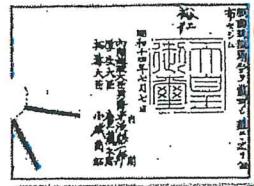


# 徴用関係文書を紐解く 官斡旋、徴用、引揚について 理解できる5つの文書

デジタルアーカイブ検索システムで  
文書の閲覧可能

## [1] 国民徴用令(勅令)

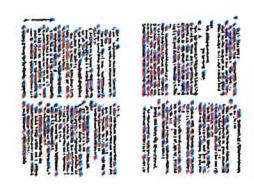
国家総動員法に基づき1939(昭和14)年7月8日公布された勅令。戦時などの非常時に、重要産業の労働者を確保するため、国民を徴集し、生産に従事させる権限を厚生大臣に対して与えたもの。同勅令により、はじめに日本内地で徴用が実施され、1944(昭和19)年8月8日、後述する閣議決定「半島人労務者ノ移入ニ関スル件」により、国民徴用令の適用を免除されていいた日本統治時代の朝鮮半島出身者にも実施された。  
(公布:1939年、国立公文書館所蔵の電子データから転載)



## [2] 朝鮮人労務者活用ニ関スル方策(閣議決定)

日中戦争の長期化及び太平洋戦争の開始による軍要員・内地労務者の需要増加に伴い、1942(昭和17)年2月13日、朝鮮半島出身者の移入を増やし、内地で不足している労働力を補うことと決めた閣議決定。労務動員の要員確保について、朝鮮総督府の「強力なる指導」(官斡旋)によるものとし、なお人員が不足した場合国民徴用令を発動して確保する方針も記載された。

(閣議決定:1942年、国立国会図書館所蔵『在日朝鮮人関係資料集成』第4巻から転載)



## [3] 半島人労務者ノ移入ニ関スル件(閣議決定)

戦況の悪化による深刻な労働力不足により、1944(昭和19)年8月8日、朝鮮半島出身者に対し、国民徴用令に基づく徴用を行うことを決めた閣議決定。

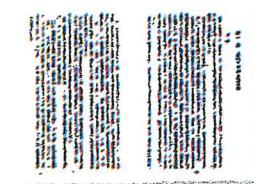
(閣議決定:1944年、国立公文書館・アジア歴史資料センター所蔵の電子データから転載)



## [4] 出入国管理とその実態・昭和34年(出入国管理白書)

法務省入国管理局(現:出入国在留管理庁)が年一回発行している白書。第二章では、終戦以降の内地在住朝鮮人の送還に関して、経緯と概観を述べている。

(発行:1959年、国立国会図書館所蔵『出入国管理とその実態・昭和34年』から転載)



政府の白書・統計資料を紐解くことで、  
明治から終戦時までの旧朝鮮半島出身者の在留人口の推移が見えてくる

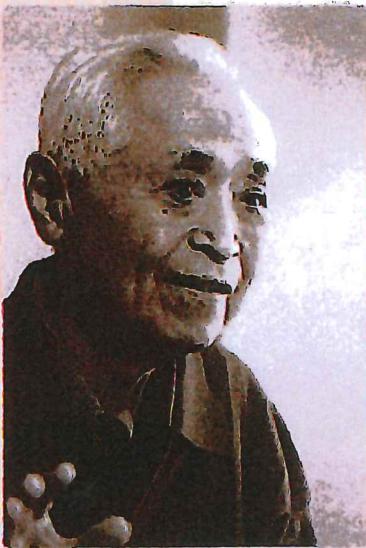
戦前内務省が所管していた出入国管理白書において、朝鮮半島出身者の在留人口の増加について分析されている。1939(昭和14)年9月まで閣議決定「朝鮮人移住対策ノ件」などにより、朝鮮半島出身者の内地への渡航を制限する政策を探っていたものの、実態は大正から昭和初期には鉱工業の発展に伴い、朝鮮半島からの出稼ぎ労働者が急増していた。同統計資料からは、①労働人口は朝鮮半島と本土を頻繁に往来していること、②朝鮮半島出身労働者の主な在留地が九州、山口、広島、北海道の産炭地に集中していたこと、③戦時態勢の変化にともない、1939(昭和14)年9月から朝鮮半島内の指定された地域で、企業主が渡航希望の労働者を募集し(公募)、1942(昭和17)年2月からは募集が総督府の斡旋により行なわれ(官斡旋)、1944(昭和19)年9月からは国民徴用令(徴用)に基づき朝鮮半島出身労働者が内地に移動したことが理解できる。また戦後の記述においては、連合国軍総司令部(GHQ)に管理が移ったなかでの、朝鮮半島出身者の引揚についても紹介している。

## [5] 引揚援護の記録(引揚援護庁編)

終戦後、各港湾に設置され、在外邦人の内地引揚や内地在留朝鮮出身者・台湾出身者等の送出・本国帰還などに従事した引揚援護庁がその活動をまとめた記録。同記録には、引揚開始から1949(昭和24)年9月までの間、日本から朝鮮半島に一般送還者として1,011,289人の引揚が行われた実績等について記載されている。

(発行:1950年(2000年再版)、国立国会図書館所蔵『引揚援護の記録(引揚援護庁編)』(クレス出版刊)から転載)





在日韓国人2世 鈴木文雄さん

1933年(昭和8年)～2019年(令和元年)

出生地：長崎県・端島

在日本大韓民國民團 長崎縣本部 元団長

両親は慶尚南道の出身。父親は駿前から、端島炭坑で「伍長」として坑務に従事したが、いくつかの坑内事故を機に離島を決断。一家で長崎市大浦に移住し、駿後も日本に残る。長崎市内の信用組合に勤め、事務に就任。在日本大韓民國民團長崎縣本部では、団長を務めた。

# 端島炭坑で働く 「伍長」のお父さんを 誇りに思つていた

2022年2月3日 衆議院予算委員会配付資料

出典：「産業遺産情報センターについて」② 内閣官房・内閣府提出資料

## 両親の故郷について

父の出身は、韓国の慶尚南道の慶州郡です。母の故郷も近くですが、ちょっと村が違うんです。多分、父親は端島に早く来ったと思うんです。それで落ち着いたというか、30号棟の部屋を借りられる目途がてきて、そして田舎の方に嫁をもらおうかとおもひましたかと思うんですね。僕が昭和8年生まれですから、母は、昭和7年か、昭和6年ごろに端島に入らんじやないでしょうか。

## 端島の思い出について

4人兄弟で、端島で小学校4年まで過ごしました。よく遊んだのは、あの日階でしょうね。ちょうど隣の7階までが住まいで、8階が屋上という遊び場です。当時、パチンコって買っていましたけど、カードをひっくり返して取るとか、ビーアとか。学校から帰ったら、やっぱりすぐ屋上に行って遊びました。

## 端島でいじめられたりしたことは

幼稚園のときから小学生新聞を読みよったんですね。そいへん、新聞の発行日のときには、どこで買ったか、30号棟から階段を下りて出ていて、そして買ったような記憶がするんですけど、朝、豆腐も買いに行きましたよね、あそこの下の方に。そこで新聞もあったのか、どうか知りませんけど、新聞買いたたら「えらいね」とかって、まだ幼稚園のときでしたから、そういう意味で「頑張らね」とかといって皆さんが可愛がられました。僕はいじめられたりいうことは…。何でいるのかな、逆に可愛がられたとか、そういうのはありますけどね。周囲の人とか、いろいろな方から可愛がられたことはあるけど、指差されて、「あれは朝鮮人ぞ」とか。そういうことは、まったく聞いたことがないですね。

## お父さんの仕事について

父は、「伍長」とかいうて、何人か領下を持って、部下の中には、日本人もいるのか、向こうから雇用で来た人もいるのかはわかりませんが、坑内で働いていました。炭鉱着の厚いやつを着ていても、体の中にはもう、風呂なんかに入つたら、黒い炭鉱の粉が体の中に入っていました。当時、給料が頭がもらないといつよつたんですよ。あの勤労課か何かの、ちょうどあのトンネル出たところですね。おふくろから、「お父さんは伍長かなにかやけんが、少し給料はよかとよ」ということで。そいへん、ちょっと誇りになって、給料をもらはいっていた記憶があるんですよね。

## お母さんの仕事について

僕のおふくろが、朝鮮から来た人の独身の人たちが、いろいろ洗濯とか、髪物ができるんじゃないですか。当時はミシン持っていたものですから、そういうときにはミシンでそういうやぶれものを縫うたり、ときには洗濯なんかもしてやっていたことがあるんですよ、そのときに娘らお仕事をもらったかどうかは知りませんけど。しかし、金がなきゃけどというふうな話は聞いていますね。

## 朝鮮の人が雇で打たれたという話について

当時はもう、少しでも多く搾るというのが国の方針だったでしょうからね。それよりも上手に搾らせたり、そんな腰を打つたら、それだけ仕事ができんもんね。やはり1キロでも、2キロでも多く搾って、政府の方に送らないかんわけでしょうね。それに腰打って、1人の腰く人に腰つけていくといふのは、どういう考え方かはちょっとわかりませんね。

## 端島を離れる決断について

端島から出たというのは、ちょうど駿歩が始まってからですよね。あの時に大きな事故が立て続けにあったんですよ、炭鉱です。「お父さん、ここ、端島におったら、いつ事故に遭うかわからんけど、もう端島から出た方がいいんじゃないか」ということで、炭鉱の方には、ちょっと長崎の知人のところに行くという上で端島から出る許可証をもらって。炭鉱側からは「まだ帰ってこんのか、まだ帰ってこんのか」という、いつも確認に来つたんですけど、「いや、まだ来ないです」ということで。そうすると、もう長くなると、僕とお母さんはもう必要ないわけですから、出るのを許可してもらったよな状態で着焼に来た。それが正直、事実ですよね。

## 端島について思うこと

周囲の方たちもみんないい人でね。悪い負のイメージはありませんね。僕自身が、まだ小さいですから、可愛がってもらったりして、いい考えがあつても、端島にいてよくなかつたということはありませんもん。

## 長男 鈴木康一さんの話

尊厳に関わることだと想います。祖父と親父のですね。それを守りたいというのはあったと思います。嘘がまかり通ると、受けにないことを受けたと人から思われる。差別、虐待を受けたと思われる、それが叶せなかつたのだと思います。親父は、自分の発言にものすどい責任を持っていましたし、自分の記憶が間違いないかどうかというチェックも、できることをやっていました。親父の発言は100%信頼しています。親父の意思を残していくないと強く願っています。

証言アーカイブ「駿時・駿後ゆき組と暮らす 元端島高民の証言」より

日本共産党 宮本 徹